

木畑洋一編著

『大英帝国と帝国意識

—支配の深層を探る—』

ミネルヴァ書房 1998年 xv+284+vii ページ

かこ たに なお と  
籠 谷 直 人

I

本書は、1989年に結成された「イギリス帝国史研究会」のメンバーのうち11名が、イギリス帝国とその帝国主義に「意識」の面から迫ろうとした、共同研究論集である。編者でもある木畑洋一氏は、イギリス人の「帝国意識」を歴史研究の対象とした名著『支配の代償』(東京大学出版会 1987年。以下、『代償』と略す)を発表しており、本書は、氏の問題意識を各執筆者が受けとめながら、持論を展開していく構成をとっている。評者自身も、『代償』が刊行された時の各研究会での、『代償』をめぐる興奮した空氣を記憶している。

各章の論題は下記の通りである。

第1章 イギリスの帝国意識——日本との比較の視点から——(木畑洋一)

第2章 シェイクスピアとロックが見た在英黒人——17-18世紀の人種差別意識——(平田雅博)

第3章 コロニアル・ナショナリズムと「帝国意識」——ウィリアム・モリニュクスのアイルランド議会独立論にみる——(山本正)

第4章 生活文化の「イギリス化」と「大英帝国」の成立——18世紀におけるイギリス帝国の変容——(川北稔)

第5章 東インド会社とヘイリーベリー校  
(浅田寅)

第6章 ニューラディカルの帝国意識とアフリカ  
(竹内幸雄)

第7章 メアリ・ホールの植民地幻想

(井野瀬久美恵)

第8章 植民地エリートの帝国意識とその克服  
—ナオロジとガンディーの場合—

(秋田茂)

第9章 白人移民社会の形成と帝国意識——南ローデシアを中心にして——(北川勝彦)

第10章 イギリスの戦争と帝国意識(佐々木雄太)

第11章 自治領化とコモンウェルス——帝国・意識・主権——(旦祐介)

II

総論的位置をしめる第1章は、イギリス人の「帝国意識」が、18世紀後半以降に体系性を整える民族・人種差別意識、大国主義的ナショナリズムとの結合を通して定着すると定義し、そのなかに潜む、「遅れた」人々を指導、強化し、「文明」の高みに引き上げる「文明化の使命」感を検討する。そして、ここでは日本帝国のあり方と比較する視点を提示している。白人移住植民地などでは、海外のイギリス人が帝国の上層部において互いに協力しているというイメージがあるものの、日本にはない。日本帝国のサテライト型意識が問題とされる。しかし、意識を構成する要因としての、民族・人種差別意識、大国主義的ナショナリズムは両国には強固に生き残ったことが指摘される。

第2章は、1604年に初演された『オセロー』を素材に、黒人(ムーア)への認識形成を議論する。15世紀半ばに黒人との接近というカルチャーショックを経験したイングランド人は、従来の概念を再考するのではなく、手持ちの概念であった「悪魔学」にアフリカ黒人を重ね合わせ。黙姦する黒人、エイズにつながる性病と黒人との相関認識などが想像される。そして、1770年代以降のイングランド内で、黒人奴隸解放問題の高まるなかで、政治理論における自由主義を最初に体系化したロックさえも、人種差別主義の端緒に加担していた側面を指摘する。

第3章は、アイルランド・ナショナリズムの観点から評価されてきたウィリアム・モリニュクスの政治パンフレットを取り上げ、そこに潜む「帝国意識」

を析出している。17世紀のアイルランドでは、英王とローマ教皇にも忠誠な「オールド・イングリッシュ」、ローマに忠誠で英王には忠誠拒否の「ミア・アイリッシュ」(以上、カトリック)に加えて、英王にのみ忠誠な「ニュー・イングリッシュ」(プロテstant)の三層構造が存在し、その中から、プロテstant優位の体制が形成される。とくに、「ニュー・イングリッシュ」の移植には、先住民排斥を前提とするような「白人移住植民地」(アメリカ、カナダ)的性格がみられるが、他方において、少数派の彼らが圧倒的多数のカトリック人口の上に木の葉のようにただよいながら収奪体系を形成してゆく点で、異民族統治支配を前提とする「従属植民地」(インド)的性格をも伴っていたとする。イングランドとの関係において、植民地と位置づけられたアイルランドでは、このプロテstant支配層からその従属的立場に不満が表明されるようになる。従来、こうした不満の表明は、アイルランド・ナショナリズムの文脈で議論されてきたが、むしろ「帝国」内における自治政府の要求、換言すれば、帝国を支配する側への地位上昇要求の文脈から再考することを主張している。

第4章は、イングランドとケルト辺境(スコットランド、ウェールズ、アイルランド)から構成されるイギリスが、「イギリス人」として統合される過程を、帝国の膨張と並行させて議論する。17世紀後半から18世紀にかけて、ヨーロッパ外世界から調達された消費財に依拠した「イギリス生活革命」とその植民地への波及が、物質面だけではなく、意識の上においても、「イギリス」化をもたらし、「イングランドの帝国」が「大英帝国」として意識されるようになる。そして、同時にイギリス人(「ブリティッシュ」として「国民」形成される。他方、こうした「イギリス風」消費は、「疑似」ジェントルマン層の形成とあいまって、アメリカ植民地でも享受され、普遍化してゆく。そして、イギリス商品の消費を背景にした課税負担の増加(印紙法)が、イギリス商品を「洗練」から拒否の対象へと転換させ、アメリカの独立運動の端緒となる。本国と植民地での社会生活の同質化、均質化が進んでいたことが、生活負担に差異

が生じた時において、植民地からの反発の背景となることが強調されている。

第5章は、19世紀初頭に設立され、1857年に閉鎖されるヘイリーベリー校をとりあげ、同校が、貿易の独占権を奪われた東インド会社にとって、書記(高等文官)を養成する場、そして、会社理事への影響力を維持する場としての意義を有したことを見いだす。本国の一般商人や船主らの会社批判にたいして、理事も同校での権益を守ることに専念するが、そうした権益保持の心理的背景に、インドの「イギリス化」という理念が存在したことを分析している。

第6章は、政治過程においては異端であったが、かなりの影響力を有した、ホブソンらに代表されるニューラディカルと、キングズリーとモレルらの「リヴァプール派」の帝國意識を検討するなかで、「後發で野蛮な利権・独占型」の帝国主義にたいする、「先發で健全な商業帝国主義」による批判という側面を見いだす。「健全」さを支える条件として、現地の伝統と文化を尊重した支配、現地との関わりを当地を熟知している商人の商業利害に限定することの2つを見いだしていた。しかし、その「健全」さもあくまで相対的なものであり、帝国主義を追認するものであることを示唆している。

第7章は、他の章とは、やや分析の手法が異なり、19世紀末から第1次大戦までの時期に増えてくるイギリス人女性のアフリカ旅行のなかで、旅行記を残したメアリ・ホールを通して、その「ひとり旅」出版物の示唆するところを検討している。それは、女性が「ひとり」でもトラベルできるような、イギリス植民地内の「安全性」であり、行く先での「私の男たち」と評される現地アフリカ人をいかに使いこなすか、という記録であった。こうした女性による旅行記の出版は、読者に性差を意識させるものであっても、叙述としては、植民地内での白人の性差が、支配と被支配との関係を有する民族の差異を上回って、描かれることはなかった。そして、メアリ・ホールが接触し、「友情」を意識した現地人が、イギリス帝国の「協力者」であったことも、彼女の旅の安全性を調達した。読者は、女性の「安全」なひとり旅を約束させた「理想」の帝国支配を読みとること

になる。

第8章は、帝国内の従属世界のエリート層が西洋式教育を受けながら、独立運動の手法を案出する過程を、帝国意識の克服ととらえ、その典型をガンディーに見いだしている。ジェントルマン教育に憧れ、イギリスの国制に忠誠を誓った若き法廷弁護士ガンディーも、ナタール自治植民地でのインド人労働者の実態に直面するに、彼らの地位改善運動を通して、「帝国の臣民」であるインド人の待遇改善問題に対応姿勢をみせない本国に失望感を覚えるようになる。そして、その運動は、単なる伝統主義に依拠するものではなく、西洋と東洋の異文化の「融合」と評されるそれであった。

第9章は、南ローデシア植民地を対象に、ヨーロッパ人移民社会に形成される帝国意識を検討する。白人移民は自らの社会的上昇を期待して入植するが、そこでは圧倒的に多数のアフリカ人農民との強い競合と摩擦の前に、恐怖心が、ある儀式を通して継承されていくシステムができあがる。「隔離」という選択肢は、彼らの労働力への依存という実態の前に、完全になしうるものではなく、それによって独特な移民文化が形成される。雑婚の制限、意図的にピジン化された混成語による対話、また白人側においても人種的・社会的境界からの逸脱は制裁の対象になるような、環境への適合ではなく、接触や交流を回避する文化ができあがってくる。

第10章は、第1次大戦の休戦記念日に代表されるように、イギリスでの追悼記念日には、国民の一体性と国制への忠誠を確認することが含意されているという。戦争指導者の責任を追及することはあっても、「イギリスの戦争責任」は問われることはないのであり、その心性を支えたのが、イギリスが常に戦争での勝者であり、戦争正当化の理念を持ち続けているからであった。その正当化論理こそ、英帝国下の植民地には「文明の恩恵」がもたらされているという「帝国意識」であったとする。そして、そうした「意識」が、どのように観ても合理的とは思えないフォークランド戦争の背景にあったという。

第11章は、脱植民地化の過程のなかで、独立した国家の主権に関する認識がいかに変容したかを整理

する。とくに、各国が国際的な枠組みをいかに把握するのか、という問題に直面した時に、自主的な協調に基づき、民主主義と基本的人権を掲げて、コモンウェルス下のメンバー諸国の自立を推奨するが、かたや原則を侵害するメンバーに対しては制裁という形で介入する。その意味で、帝国とその解体から生まれたコモンウェルスの歴史は、根源的な部分では国際的な枠組みをいかに意識するのかという共通面を有していることが強調される。

### III

評者は、日本近現代史を専攻しており、イギリス帝国史研究の蓄積を充分に理解する者ではない。そんな評者が本書を対象とすれば、日本近代史とイギリス近代史を比較することで、本書の「帝国意識」論に触れる事になる。しかし、一旦、書評を引き受けた後に痛感したことは、評者が1970年代末から学んできた戦後の日本近代史研究には、日本「帝国主義」史は存在しても、日本「帝国」史そのものや、日本人の帝国意識論は、分析の対象ではなかったことである。「主義」という文字があるか、無いか、という単純な表現であるが、実は本書と日本近代史の架け橋がみえないという絶望感がおそってきた。本書を評しながら、なぜ日本近代史は帝国史を構想してこなかったかと自問自答する始末であった。

戦後の日本近代史研究では、日本帝国そのものの論理を考察するのではなく、むしろ内にあっては「国史」を、そして外にあっては「植民地史」を別個に論じるよう、「分裂」状況が生じているのではないだろうか。国（内）史としては、1900年前後からの経済の発展を確認しながら、政治過程においては、＜天皇制の絶対性—民主主義の育成—ファシズムへの転落＞を描くことが追求され、また近年では日本における「国民国家」の形成とその「脱構築」を議論するようになった。そして植民地史にあっては、本国から植民地に対しての、一方向的に繰り返される差別と掠取の体系としての帝国主義史が議論されてきたといえる。数多くできた、戦後の日本の歴史学会もそうした「分裂」の編成をとっているように

考えられる。

おそらく日本近代史におけるそうした「分裂」は、戦後の日本が、植民地を放棄し、「身軽」な小日本主義として再出発しながら、いわば「内向き」の立場から、戦前期の近代史を考察した帰結といえる。戦前に植民地を領有しながらアジアを榨取し続けたことへの反省が強まれば、強まるほど、この内向化は強化される傾向にあった。しかし、こうした「分裂」と内向化は、日本の近代が「内に民主主義を、外に帝国主義を」[武田 1992；小林 2000]同時に、かつ矛盾なく唱えた、「帝国の時代」であったことを検討する視点を持ちにくくしており、またそうした視点を有することをも戒める傾向につながったと考えられる。日本人の歴史家が、帝国史と帝国意識を議論する時は、本書に結集したヨーロッパ史家の仕事に限定され、日本史家そのものは、植民地への差別と榨取の体系を叙述する帝国主義史に限られるようになつたといえる。以下、書評としては、いささか変則的であるが、日本近代史とイギリス近代史の相異を念頭に、いくつかの論点を整理したい。

#### IV

本書を通読して、まず感じたことは、イギリス人がイギリス帝国史を語り、日本人が日本帝国史を語りにくくなつた背景はいかなるものであったのかという点である。日本人には植民地支配への反省と裏腹にその帝国意識がなくなつた、と言えば簡単であるが、問題は、イギリスと日本の脱植民地化の過程の差異にあるように考えられる。山本有造氏が指摘するように<sup>(注1)</sup>、第2次大戦後のヨーロッパ本国の脱植民地化過程では、軍事問題、通貨防衛などを通じて多くのコストが支払われ、ときには植民地の独立を阻止するような軍事的な対応も見られた。こうしたヨーロッパ本国のコスト増は、世界経済のなかでの地位を不安定なものにしたのに対して、日本は、戦後の冷戦体制を前提に、アメリカ合衆国の主導のもとに脱植民地化のコストをほとんど払わずに戦後をむかえた。本国を均質な「国民国家」として、そして植民地をその背にあるコブに例えるなら、コ

ブを取り除く外科手術に支払った治療費は、あきらかにヨーロッパ本国という家の家計費を圧迫し、日本ではアメリカ合衆国という「隣人」が払ってくれた、というような対比が可能であろう。コストの負担がなかった日本に帝国意識が希薄であるとすれば、やや逆説的ではあるが、ヨーロッパは、そのコストの代償として、戦後も「帝国意識」を持ち続けることにつながつたと考えられる。編者の木畠氏は、『代償』で明確に言及されているわけではないが、「代償」と「意識」の相互関係を強く意識されていたのではないだろうか。

脱植民地化の過程の差異と帝国意識の相関が、第1の論点であるとすれば、第2の論点も、これと関連して、日本近代史とイギリス近代史の差異にかかわるもので、とくに本書の秋田論文が展開した、被支配者の帝国意識の問題についてである。帝国支配のなかから現地の「植民地エリート」が育成され、やがてはそのエリートが独立運動の担い手となるような連続的展開は、日本近代史の領域では対象とはなりにくいものである。同論文は、帝国支配の枠組みを巧みに利用しながら独立をはたすヨーロッパ植民地エリートのしたかさを強調している。しかし、日本帝国下の各植民地の独立運動の担い手は、中枢に接近した植民地エリートによるものではなく、あくまでも差別と榨取に強い抵抗を示した周辺の運動家に期待されるものであった。帝国の「臣民」として、本国に憧れながらも、反帝国運動に参加した植民地エリートは、日本帝国内にも存在したと考えられるが、抵抗運動を高く評価すればするほど、運動の主体が支配の中核に接近したコラボレーターから現われるという連続的展開は描くことのできない文脈であった。近年では台湾史研究において、岡本真希子氏の論考がこうした問題に焦点をあてるようになつていているが[岡本 2000]、被支配者の帝国意識は、いまだ日本近代史の対象とはなりにくいものであった。しかし、帝国史の方法としては、こうしたコラボレーターの存在を検討することにあると考えられる。

第3の論点は、「帝国」と「国民国家」との関係についてである。木畠、佐々木論文に共通する点は、

そのイギリス人の「帝国意識」自体も、現在の「国民国家」イギリスのコストとして描かれていることである。いかなる側面からもその合理性を見いだせないフォークランド戦争への突入や、1950年代のヨーロッパ統合に示したイギリスの反応などは、残存する「帝国意識」に促されたものであるとすれば、両者の分析視角は、帝国の時代から段階的に移行した戦後の国民国家の立場であり、残存する帝国意識の克服によって国家間の「共生」の可能性を模索していると言えよう。帝国から国民国家へと移行する段階的な視角がそこには存在する。

しかし、本書のなかには、こうした段階的視角をとらない論考も含まれている。とくに、川北氏と山本氏の論考は、帝国としての膨張とナショナリズム（国民意識）の台頭を並行的、または共時的にとらえる視角を提示しているからである。ブリトン人意識や、アイルランドのナショナリズムは、イギリスの「帝国」化のなかで作り出されるものであることは、木畠、佐々木両論文と対照的である。イギリスが植民地を領有することを通して、本国そのものがどのように変化したのか、という分析視角である。日本近代史では、もっぱら産業資本主義から帝国主義への移行といった、段階的文脈が強く意識されていることを考えるならば、こうしたイギリス史での議論をどのように日本史が受けとめるのかが課題になっているように考えられる。近年では安田敏朗、長志珠絵の各氏が、国語政策の問題を通して、帝国とナショナリズムの共時性を議論するようになったが[安田 1997；長志 1998]、政治、経済面においても、植民地に対する差別と榨取といった一方向的な規定関係だけではなく、本国が植民地を領有することによって、本国が被る変化の側面の分析が、帝国史の課題であるように考えられる。植民地への差別と榨取の体系を議論してきた帝国主義史研究で描かれる本国のイメージは極めて均質な国民国家像であるとするならば、帝国史の課題とは、植民地への差別と榨取を追認するものではなく、本国そのものを問い直す作業であると言える。

最後の論点は、帝国意識論を通した帝国史の方法についてである。本書は、ほとんどの執筆者が、な

んらかのテクストを通して、そこから窺える帝国下の人々の「帝国意識」を議論するスタイルをとっている。意識を通した主体論といってよいだろう。そして、なかでも強く印象にのこるのは、川北、井野瀬、北川の各論文であった。これらの論文の共通点は、「帝国」史を、「生活文化」、「幻想」、「社会の形成」といった、「社会史」の領域で議論する方法にある。近年のグローバル・ヒストリーは、20世紀のアメリカが帝国をもたずにヘゲモニーを握ったことと比較して、19世紀のイギリスがヘゲモニーを握るにおいて、なにゆえ帝国である必要があったのかを議論しているが<sup>(注2)</sup>、この問題にたいする川北氏の回答は、経済的な意義からではなく、むしろジョン・トルマンの次三男の社会的上昇の機会提供という、「社会」秩序維持の意義に求められている[川北 2000]。社会史的なアプローチは、意識を議論する本書の特徴であり、極めて、説得的である。本書が多くの読者をとらえたのも、この20年間に掘り起こされてきた社会史への関心の高まりを背景にしていると言える。

しかし、日本において帝国史を構想するときには、こうした接近だけではなく、他の方法と課題も含まれているように考えられる。帝国の形成と維持のシステムはいかなるものであったのか。先述の例えを使えば、コブを背負ったラクダがいかに生まれ、成長し、ついには死するような、生き物の記録としての帝国史が求められていると考えられる。経済的にみて、確かにコストのかかる帝国を維持するうえにおいて、そのコストを軽減するシステムが働いていたはずであるし[金子 1997、第7章参照]、また政治的にも「帝国政策」をめぐる制度的な官僚機構のあり方と<sup>(注3)</sup>、その意志決定過程がどのようなものであったのかが問われる必要があろう。また、一帝国史観に陥ることを避けるためにも、対外的な帝国間の緊張と協調の側面も議論される必要があろう<sup>(注4)</sup>。

書評としては、いささか物足りない内容になってしまったが、日本近代史の立場から、本書に触れた時の印象を整理してみた。日本帝国史の課題と方法はいかにあるべきかを考える契機になったが、書評

の内容の不十分さに対して執筆者と読者の御寛容を乞う次第である。

(注1) 山本有造氏の「イギリス帝國史研究会」での報告(2000年5月13日)。ストレンジ(1989)を、脱植民地化過程として判断できることを、山本氏は指摘している。

(注2) 第50回西洋史研究会(大阪外国语大学2000年5月14日)での秋田茂氏の問題提起。

(注3) 日本帝国内における官僚の循環機構を検討したものに、山室(1999)がある。本国を中心に放射線状に派遣される植民地官僚像にたいして、植民地間の横断的な官僚移動を検討している。また、関税、鉄道問題を通じた田中隆一氏の一連の論文も、植民地史研究の枠を超えた日本帝国史を模索しており、注目したい[田中2000a; 2000b]。

(注4) イギリス帝国と日本帝国の協調関係を1930年代を対象に検討したものとして、秋田ほか(近刊)がある。

#### 文献リスト

- 秋田茂ほか編 近刊『1930年代のアジア国際秩序』渋水社。  
 岡本真希子 2000. 「1930年代における台湾地方選挙制度問題」『日本史研究』(452)(4月)。  
 金子 謙 1997. 「市場と制度の政治経済学」東京大学

出版会。

川北 稔 2000. 「帝国と植民地」濱下武志・川北稔共編『支配の地域史』地域の世界史 11 山川出版社。

小林啓治 2000. 「インターナショナリズムと帝国日本——1920年代初頭の国際意識——」歴史と方法論編集委員会編『歴史と方法 4 帝国と国民国家』青木書店。

ストレンジ、スーザン 1989. 『国際通貨没落過程の政治学——ポンドとイギリスの政策——』(本山美彦・矢野修一ほか訳) 東洋経済新報社(原書は1971年に刊行)。

武田晴人 1992. 「帝国主義と民本主義」集英社。

田中隆一 2000a. 「満洲国下の満鉄と『日本海ルート』」小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館。

—— 2000b. 「満洲国治外法権撤廃と満鉄」小林英夫編『近代日本と満鉄』吉川弘文館。

長志珠絵 1998. 「近代日本と国語ナショナリズム」吉川弘文館。

安田敏朗 1997. 「帝国日本の言語編制」世織書房。

山室信一 1999. 「植民帝国・日本の構成と満洲国——統治様式の遷移と統治人材の周流——」ピーター・ドウス・小林英夫編『帝国という幻想——「大東亜共栄圏」の思想と現実——』青木書店。

(京都大学人文科学研究所助教授)